

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
19	子ども子育て支給の認定、請求、審査、支払いに関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

勝浦市は、保育料の賦課、決定、徴収事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

勝浦市長

公表日

平成27年5月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども子育て支給の認定、請求、審査、支払いに関する事務
②事務の概要	①支給認定事務:「保育に必要性」によって認定区分を判定し、認定証を利用者に交付 ②利用調整:入所選考基準に基づいて、施設別、指数順、入所希望状況等の各種リスト作成、利用調整事務の支援 ③請求の審査支払:事業所からの請求に対して、審査、支払処理 ④負担額徴収管理:住民から徴収する負担額の徴収管理 ⑤交付金申請業務:支給実績等情報、給付台帳情報、給付費に係る台帳情報を国システムと連携 ・番号法別表第二に基づき、情報提供に必要な情報を「副本」として装備した中間サーバーを介して情報提供ネットワークシステムに接続し、各情報保有機関が保有する特定個人情報の照会と提供を、符号を用いて行う。
③システムの名称	子ども・子育て支援システム、統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
世帯情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 94項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	・番号法第19条第7号別表第二 【情報提供】 なし 【情報照会】 116項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	福祉課
②所属長	福祉課長 花ヶ崎 善一
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号299-5292 千葉県勝浦市新官1343番地1 勝浦市役所 総務課 電話:0470-73-6646
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号299-5292 千葉県勝浦市新官1343番地1 勝浦市役所 総務課 電話:0470-73-6646

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年1月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]